

令和7年度第2回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和7年10月15日（水）
午後1時30分から
場 所：保健福祉棟3階 RINK
（コミュニティホールA）

1 開 会

2 議 題

- （1）指定管理施設の管理運営状況の評価確定について
- （2）龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者の選定について
- （3）指定管理施設見学及びヒアリング

3 そ の 他

4 閉 会

R7.10.15 第2回指定管理者選定委員会・タイムスケジュール

時 間	内 容 等		
13:30	開会		
13:30 ~ 14:10	議題(1)指定管理施設の管理運営状況の評価確定について		
14:10 ~ 14:50	議題(2)龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者の選定について		
14:50 ~ 15:00	休 憩 ・ 10分		
15:00 ~ 15:35	議題(3) 指定管理施設見学及びヒアリング		
	①多世代交流センターRINK	取組説明 15分	15:00 ~ 15:15
施設見学 20分		15:15 ~ 15:35	
15:35 ~ 15:45	移動		
15:45 ~ 16:20	②龍ヶ崎市中央図書館	取組説明 15分	15:45 ~ 16:00
		施設見学 20分	16:00 ~ 16:20
16:20 ~ 16:25	移動		
16:25 ~ 17:00	③龍ヶ崎市文化会館	取組説明 15分	16:25 ~ 16:40
		施設見学 20分	16:40 ~ 17:00
17:00	閉会(現地解散)		

指定管理者の管理運営評価に係る指摘等事項一覧（令和 6 年度分）

【総合評価】			
合計得点	67 点	総合評価	B
<p>【総評】 令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響があり、駐輪場全体において定期利用者の大幅な減とはならなかったものの、やや減少傾向にある。</p> <p>アンケート結果による駐輪場全体の満足度について、『満足、やや満足』の回答は 73%と、事業計画の目標値である 84%には届いていないが、管理員に関する設問に対しては 72.2%となっており満足度を得られている。アンケートの自由記述の中で、管理員の丁寧な接客に対する感謝の意見があることや、学生が卒業に伴い解約する際には、管理員が挨拶をされる実情があること等から、日頃の管理員の対応が、利用者与管理員との信頼関係につながっていることが評価できる。施設の管理業務においては、軽微な修繕は現場で随時対応する等、利用しやすい環境を維持しようとする姿勢がみられる。今後も施設稼働率、利用者満足度の向上に努めていただきたい。</p>			
<p>【改善を要する事項】 ・利用者の増加に向けて広く周知・広報活動を行い、稼働率目標値との乖離を可能な限り抑えるよう努めること。</p>			
総合評価	総合評価の内容	合計得点	
S	特に優れていると認められる。	90 点以上	
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満	
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満	
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満	
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満	
<p>【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>			

1. 龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場・龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場（総合評価：B・合計得点 60 点）

令和 6 年度は駐輪場全体において定期利用者の減少傾向に歯止めがかかり、稼働率が増加に転じている点は評価できる。一方、利用者アンケートの結果においては、昨年度と比較し駐輪場全体の満足度が低下し、目標値である 70%を下回る結果となっていることから、アンケートの結果から課題について改善を図り、利用者の満足度向上につながるよう努めていただきたい。

また、第二駐輪場廃止後、一時利用の稼働率は 60%程度と一定の数値で推移しているものの、佐貫駐輪場の定期利用の稼働率が 40%を下回っていることから、今後の利用者数の推移を注視しつつ、民間事業者の活用や営業時間の縮小などの観点も含め、市で今後のあり方について検討いただきたい。

2. 龍ヶ崎市市民活動センター（総合評価：A・合計得点 70 点）

登録団体数は目標値の 155 団体に対して 157 団体と上回っており、加えて、前年度の登録団体数 137 団体から 20 団体の増加に転じた点は高く評価できる。また、アンケート結果において、満足度やスタッフの対応についても高い評価を得ており、さらに苦情等の再発防止に努めるなど、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。一方、来館者の目標値（要求水準）については、25,000 人以上と高い水準に設定しているため、各コミュニティセンターにおいても同種のサービス等を提供していることを考慮し、市と連携して適正な目標値の設定を検討し、引き続き市民活動の促進や活性化の支援に努めていただきたい。

3. 龍ヶ崎市総合福祉センター（総合評価：B・合計得点 66 点）

令和 6 年度の総利用者数は 34,226 人と、前年度と比較して 6,150 人の増となっており、新規事業の企画等により、緩やかではあるが新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻りつつある点は評価できる。また、長寿会連合会の活動拠点として高齢福祉の増進に寄与する一方、長寿会連合会に加入していない新規利用者の獲得のため、引き続き魅力あるイベントを企画するとともに、積極的な広報活動にも取り組んでいただきたい。

また、利用者数に対して、アンケートの回収率が低いため、対象者の拡充、実施方法、回収方法等についても検討いただきたい。

4. 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園（総合評価：B・合計得点 60 点）

近年の酷暑や厳寒による利用者の減少要因がある中、令和 6 年度の総利用者数は 39,565 人と、前年度と比較して 6,902 人の増となっており、新規事業の企画等により、緩やかではあるが新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻りつつある点は評価できる。また、新たな魅力づくりとしての各種新規事業の実施、SNS やデジタルサイネージを活用した情報発信、長寿大学の受講者を対象にアンケート調査を実施する等、新規利用者獲得に向けた積極的な取組みについては、引き続き取り組んでいただきたい。

なお、屋外施設の利用については、近年の酷暑により熱中症が問題視されるため、日中の利用制限やクーリングシェルター等、利用者への熱中症予防の啓発に努めていただきたい。

5. 龍ヶ崎市文化会館（総合評価：B・合計得点 66 点）

令和 6 年度の利用者数が 96,606 人となり、新型コロナウイルス感染症以前の令和元年度の利用者数 94,658 人を超えた点は評価できる。また、課題であった 30 代から 50 代のミドル層の利用については、新たに「ザ・クロマニヨンズライブ」を開催し、96.6% の高い入場率を実現するなど、幅広い世代の集客に向けた工夫が見受けられる。

施設の視認性については、屋外看板やのぼり旗のほか、近隣施設にもポスターやチラシを配布するなど、積極的な広報活動に取り組む姿勢は評価できるが、特に 10 代から 40 代の利用者が伸び悩んでいることから、さらなる来館者数の増加に向けて、若年層に対して魅力あるイベントの企画・運営を図り、引き続き施設の認知度向上に努めていただきたい。

6. 龍ヶ崎市立中央図書館（総合評価：B・合計得点 66 点）

市内小中学校の児童、生徒に電子図書館 ID の配布をする取り組みを行い、学校との連携を強化するなど、図書館の利用促進と読書推進へ取り組んでいる。また、指定管理期間最終年度にもかかわらず、総じて利用者の満足度が高く、業務の引継ぎについても真摯に責任感を持って取り組み、市民サービスに影響を及ぼすことなく引継ぎを行った点についても評価できる。

一方、開催イベント等が前年踏襲的であり、新規事業への積極性に幾分欠けていたと見受けられるため、新規事業として魅力あるイベントを引き続き企画し、より多くの市民が図書に親しむ機会を創出いただきたい。

7. 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館（総合評価：A・合計得点 73 点）

開館 4 年目で 91,156 人（前年度比 103.8%）の入館者数を記録しており、開館以来利用者数は増加が続いており、新たに子ども向け製作イベントや、カフェサービスの充実を図るなどの工夫を凝らし、アンケート結果からも利用者満足度の高さが伺える。また、滞在型図書館を目指し、一般的な図書館の概念に囚われない施設運営を行う姿勢は評価できる。

テレワークスペースはリモートワークの場としての需要も高く、3 交替制や職員による見回り等、管理上の対応は行っているものの、利用者数の増加に伴う、利用者間のトラブルやクレームも発生していることから、さらなる利用者満足度の向上に向けて、公平・公正なサービス提供に努めていただきたい。

8. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム、総合交流ターミナル・運動広場）（総合評価：B・合計得点67点）

令和 6 年度のレンタルファームは 134 区画中 118 区画を貸出し、貸出率は 88%と昨年度と比較すると貸出率の減少は見受けられるが、概ね高い数値で推移している。湯ったり館での温浴事業終了や、施設・設備の老朽化等により農業公園豊作村全体が過渡期を迎えているため、市と連携して農業公園豊作村の設置目的である「農業への理解を深め、都市と農村の交流」を目指していただきたい。

9. 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園（総合評価：B・合計得点69点）

令和 6 年度のレンタルファームの貸出区画については、99%の利用率であり、過去 5 年においても同等の利用率で推移していることから、市民ニーズの高い施設と言えるが、一方で利用料金の低さが需要を生んでいるとも推察されるため、市と連携して利用料金の見直しを検討いただきたい。

また、龍ヶ岡市民農園は農業公園豊作村の同様の指定管理者が運営しており、現状でも施設相互の相乗効果が認められているところではあるが、さらなる運営の効率化や施設間の有機的な連携を図るため、次期指定管理者の選定に当たっては、農業公園豊作村と龍ヶ岡市民農園を一体とした指定管理者選定を検討いただきたい。

10. 多世代交流センターRINK（総合評価：B・合計得点60点）

令和 6 年度においては、令和 7 年 4 月 1 日の新規開設に向けた、半年間の開設準備期間であったが、職員採用、管理運営体制の構築、関係機関等との協議を行い、遅滞なく開設することができた点は評価に値する。また、オープニングイベントについては、1,700 人の参加者となり、各種体験コーナーの企画運営等を行い、イベント参加者から高い満足度を得られたことは評価できる。

一方、開業から日が浅く、市内・市外ともに施設の認知がされていないことから、引き続き施設の設置目的である「健康・子育て・高齢者福祉・市民交流」に資する魅力あるイベントを企画するとともに、積極的な広報や営業活動を図り、年間来館者数の目標値である 74,000 人を目指していただきたい。

11. 龍ヶ崎市総合体育館外 15 施設（総合評価：A・合計得点 77 点）

令和 6 年度の利用者数は、388,842 人であり、前年度と比較し 5,726 人の減となったが、指定管理者のノウハウを活かし、昨年度から実施している月額料金制のプログラム「う・け・ほ」や、幅広い年齢層に対応した様々なスポーツ教室については利用者数が増えており、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。

利用者の意見や苦情については、2カ所の掲示板に迅速に掲載して対応し、内容も 2 週間ごとに掲示内容を更新するなど、真摯に利用者の声に耳を傾ける姿勢と改善意識の高さが垣間見える。また、アンケート結果においても調査項目ごとの利用者満足度が総じて高く、かつ指定管理期間中において継続している点も評価できる。

なお、昨年度に TOKIWA スタジアム龍ヶ崎のスコアボードが県内最大級の全画面表示に更新されたことから、野球以外の活用方法を模索いただき、さらなる利用者満足度の向上につなげていただきたい。

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和6年度分) 【1/2】

資料2

評価基準及び評価のポイント	ベース配点	龍ヶ崎市駅東・佐貫中央駐輪場		市民活動センター		総合福祉センター		ふるさとふれあい公園		文化会館	
		評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点
1 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	30	---	40	---	36	---	36	---	36
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30										
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。		B	18	B→A	18→24	A	24	A	24	A	24
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。											
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。											
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。											
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。											
(2) 利用者の満足度	20										
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。		B	12	B→A	12→16	B	12	B	12	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。											
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。											
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。											
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。											
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	12	---	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20										
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。		B	12	B	12	B	12	B	12	B	12
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。											
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。											
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	18	---	18	---	18	---	18	---	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15										
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		B	9	A→B	12→9	B	9	B	9	B	9
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。											
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。											
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15										
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。											
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。											
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。											
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。											
合計	100	---	60	---	63→70	---	66	---	66	---	66
総合評価	---	B		B→A		B		B		B	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和6年度分) 【2/2】

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	中央図書館		図書館北竜台分館		農業公園豊作村		龍ヶ岡市民農園		多世代交流センター(RINK)		総合体育館外16施設	
		評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点
1 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	34	---	40	---	30	---	36	---	30	---	40
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30												
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。		B	18	A	24	B	18	A	24	B	18	A	24
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。													
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。													
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。													
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。													
(2) 利用者の満足度	20												
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。		A	16	A	16	B	12	B	12	B	12	A	16
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。													
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。													
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。													
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。													
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	12	---	12	---	16
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20												
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。		B	12	B	12	B	12	B	12	B	12	A	16
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。													
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。													
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	21	---	21	---	21	---	21	---	18	---	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15												
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		A	12	A	12	A	12	A	12	B	9	A	12
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。													
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。													
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15												
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。													
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。													
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。													
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。													
合計	100	---	67	---	73	---	63	---	69	---	60	---	77
総合評価	---	B		A		B		B		B		A	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

龍ヶ崎市文化会館 次期指定管理者の選定について

令和7年10月15日(水)

文化・生涯学習課

目次

- 検討に至った経緯
- 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団について
- 令和6年度サウンディング調査
- 指定管理者制度の考え方
- 民間活用の方針
- 今後のスケジュール(案)

質疑応答

検討に至った経緯

- まちづくり・文化財団職員の高齢化が進んでおり、将来を見据えて長期的な管理運営体制を継続することが難しい状況にある。
- 開館から約40年が経過し、社会情勢の変化に伴い、ハード・ソフト面の見直しを検討する時期に差し掛かっており、長期にわたって管理運営を行ってきた、まちづくり・文化財団の解散を契機に、さらなる効率化・適正化を図る。

龍ヶ崎市まちづくり・文化財団について

文化会館に指定管理者制度を導入して以来、H18年よりまちづくり・文化財団が龍ヶ崎市文化会館の管理運営を行ってきました。

文化会館の管理運営評価(直近10年間)

第3期	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	B	B	A	A	A
第4期	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	A	B	B	B	B

龍ヶ崎市まちづくり・文化財団について

令和7年5月30日、市HPにて「公益財団法人 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の今後の方向性について」を公表。

【組織が抱える主な課題(抜粋)】

- 所属する職員の高年齢化や定年延長に伴う職員数の減少
- 市への高い経営依存及び収支ギャップの拡大見通し

龍ヶ崎市まちづくり・文化財団について

(抜粋)

市として、長期的な組織の存続は困難であるとの結論のもと、**令和9年度末から令和11年度の間をめどに解散**することを今後の方向性として定めました。

※文化会館指定管理期間(令和6年度～令和8年度)

令和6年度サウンディング調査

令和6年11月～12月、他自治体の文化会館指定管理事業を受託する事業者5者に対し、サウンディング調査を行いました。

- 指定管理期間は今までと同様、5年間が妥当。
- 市民文化芸術フェスティバル等、地域の文化芸術振興事業を、民間事業者が引き継ぐことは可能。
- 施設の保守や修繕については、現状よりもよい提案ができる可能性がある。

…等、事業者から意見がありました。

令和6年度サウンディング調査

サウンディング調査の結果として、

次期指定管理者の選定については民間事業者も含めた公募を行うことで、龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例の目的である、「地域社会の芸術文化の向上」につながり、市民サービスの向上や、施設利用の快適さの向上が図れるものと考えます。

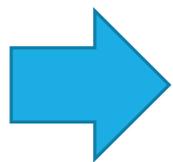
指定管理制度の考え方

龍ヶ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

第2条 市長等は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体(以下「法人等」という。)を**公募の方法により募集することを原則とする。**

民間活用の方針

- まちづくり・文化財団の解散の方向性が示された。
- サウンディング調査をうけて、文化会館の管理運営は民間事業者でも十分可能だということが確認できた。
- 指定管理者制度の条例において、原則は公募形式であるとされている。



令和9年度～令和14年度の次期指定管理者の選定は、**民間事業者が参入する公募形式**とします。

今後のスケジュール(案)

時期	会議	内容
令和8年2月	第3回選定委員会	仕様書案の確定
令和8年5月～7月		仕様書等公募資料の公表・申請受付
令和8年8月	第1回選定委員会	指定管理者候補者の選定
令和8年12月	第4回市議会定例会	指定管理者の指定
令和9年4月		次期指定管理者の管理運営開始

質疑応答

担当課からの説明は以上です。

ご不明の点等ございましたら、ぜひご質問ください。

